

# 総務省 令和7年度概算要求 情報通信関連支援策について

令和6年10月23日  
信 越 総 合 通 信 局  
情 報 通 信 振 興 課

<b>1 地域社会DXの推進</b>	
● 地域社会DX推進パッケージ事業	3
➤ 推進体制構築支援	4
➤ 計画策定支援	7
➤ 地域情報化アドバイザー派遣制度	9
➤ 人材ハブ機能	12
➤ 実証事業・先進無線タイプ	13
➤ 実証事業・AI検証タイプ	15
➤ 実証事業・自動運転レベル4検証タイプ	16
➤ 補助事業	17
● デジタル活用支援推進事業	22
<b>2 通信・放送インフラの強靭化</b>	
● 災害時における携帯電話基地局等の強靭化対策事業	25
● 情報通信インフラ整備加速化パッケージ	26
➤ 携帯電話等エリア整備事業、電波遮へい対策事業	27
➤ 高度無線環境整備推進事業	29
● ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業	31
● 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業	32
● 放送ネットワークの強靭化(耐災害性強化支援、災害情報発信のための設備整備支援等)	33
● 非常災害時の移動通信機器の貸与	36
● 電波利用電子申請・届出システム	37
<b>3 放送コンテンツの海外展開推進</b>	
● 放送コンテンツの製作力強化・海外展開推進パッケージ	39
<b>4 サイバーセキュリティ、研究開発支援等</b>	
● 実践的サイバー防御演習(CYDER)	42
● スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業	44
● 安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業(地方枠)	45

# 1. 地域社会DXの推進

---

# 地域社会DX推進パッケージ事業

- 人口減少・少子高齢化や経済構造変化等が進行する中、持続可能な地域社会を形成するには、デジタル技術の実装（地域社会DX）を通じた省力化・地域活性化等による地域社会課題の解決が重要。
- このため、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、全国における早期実用化を目指す。

## 好事例の創出・横展開

### ③地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

### ②先進的ソリューションの実用化支援（実証）

#### 1. 先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

#### 2,3. AI自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

## ①デジタル人材／体制の確保支援

### 1. 推進体制構築支援

都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援

### 2. 計画策定支援

デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

### 3. 地域情報化アドバイザー

地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援

### 4. 人材ハブ機能

デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

令和7年度要求額 15.0億円（新規）

地域デジタル基盤活用推進事業（令和5年度補正 47.5億円、令和6年度当初 2.0億円）

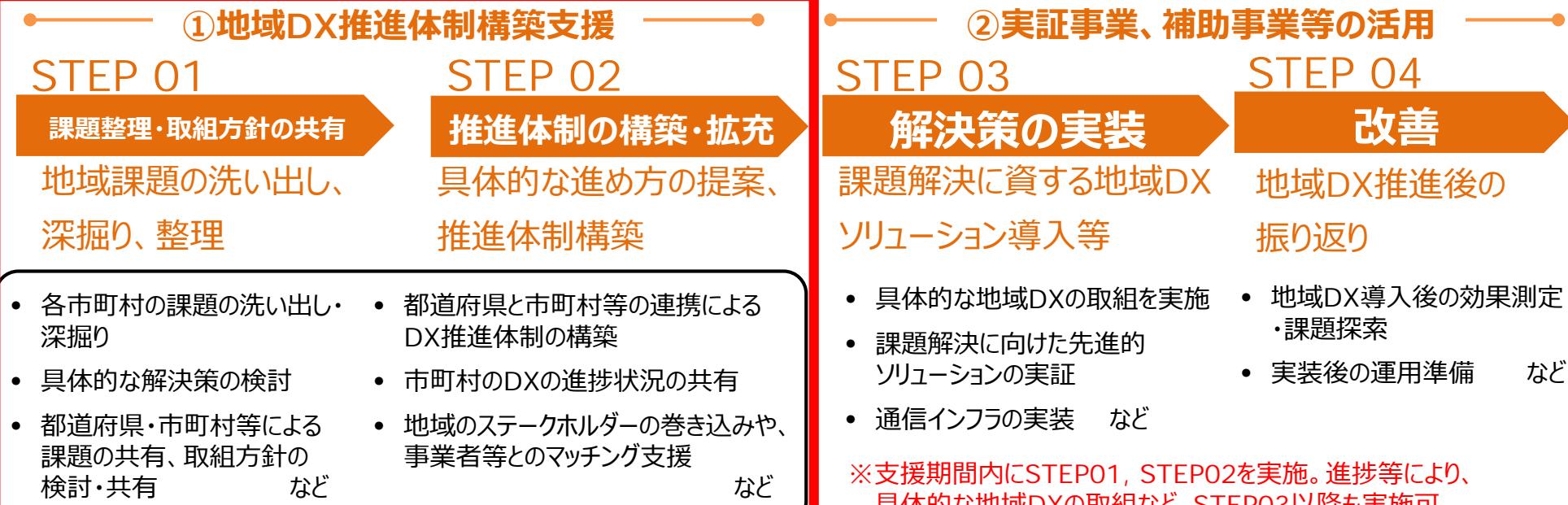
## 【概要】 地域DX推進体制構築の支援

**専門家を地方公共団体に通年派遣**し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、**地域DX推進体制の構築まで伴走支援**し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、**各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築**します。

### ＜支援対象＞

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

### ＜支援内容イメージ＞



## 【公募スキーム】

＜申請要件＞ **都道府県が管内の1市区町村以上と連携して申請すること**

※過去に支援地域として選定採択された地域（都道府県）については、管内の市区町村（一定数以上（調整中））と連携して申請すること

＜事業規模＞ **上限1億円** ※過去に支援地域として選定採択された地域（都道府県）については、上限5,000万円

### R 6年度 公募スケジュール

2月13日-3月4日	地方公共団体の公募
3月11日-4月1日	伴走支援事業者の公募
4月23日	選定結果発表

### 総務省

公募・選定

### 管理事業者

※ 1) 選定にあたっては、有識者等による評価会開催を想定

#### 支援地域の応募要件

- 都道府県と市区町村が連携して申請すること（連携していることの信憑として、覚書等の書類の提出）
- 都道府県が将来的に推進体制を拡大し、都道府県内で地域DXを推進する意思を有すること
- 支援を受ける体制を確立していること 等

①公募・  
③選定

②応募

④公募・  
⑥選定※ 1

⑤支援したい地域を  
特定して応募

#### 伴走支援事業者の応募要件

- 専門家を地方公共団体に通年派遣し、地域に密着した活動ができること
- 各支援地域の地域DX推進に関する課題解決に向けた課題整理、推進体制構築ができること 等

### 地方公共団体※ 2

### 伴走支援事業者

⑦伴走支援※ 3

#### 伴走支援の内容

地域課題やボトルネックの明確化、デジタル実装に向けた進め方の提案、ステークホルダーとの推進体制の構築支援等を想定

※ 2) 都道府県が主体となり、市町村と共同で申請することを想定

※ 3) 伴走支援事業者とのマッチングが不成立の場合等、伴走支援ができない場合があります

## 【令和6年度の支援実績】 全国で7件が選定。長野県においても支援を実施中。

支援県	支援市町村	伴走支援事業者	※○：代表機関
青森県	青森市	○株式会社電通総研、あおもり創生パートナーズ株式会社	
山形県	金山町、真室川町、戸沢村、川西町、遊佐町	○東日本電信電話株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティエムイー	
福井県	南越前町	○株式会社ふくいのデジタル、一般社団法人Community Future Design、株式会社電通総研、クロススポーツマーケティング株式会社	
兵庫県	尼崎市、西宮市、豊岡市、加西市、多可町、上郡町	○株式会社電通総研、Acall株式会社、株式会社ジオグリフ、一般社団法人コード・フォー・ジャパン	
和歌山県	有田市	○クロスポイント・コンサルティング株式会社	
島根県	海士町	○西日本電信電話株式会社、株式会社テクノプロジェクト、株式会社地域創生Coデザイン研究所、一般社団法人Hiroshima Web3協会	
長野県	飯田市、木曽地域（上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、木曽町、木曽広域連合）	○株式会社NTT DXパートナー（全体マネジメント） 東日本電信電話株式会社（飯田市を常駐支援） 株式会社みらいワークス（長野県、木曽広域連合を常駐支援）	

## 長野県の支援内容

支援地域	支援概要	支援体制
長野県	小規模自治体も含めた県全体のDX推進体制構築に向け、全77市町村のアセスメント評価・市町村ヒアリングによる現状把握・現状分析と、それに基づく市町村支援方策検討等の伴走支援。	2名×週2日常駐+オンライン
	DX推進ロードマップ作成に向けた、全原課ヒアリングによる課題の抽出・分析ノウハウ移管支援。各原課からDX推進リーダーを選定し、庁内全体を巻き込んだDX推進体制の土台を構築。	2名×週0.5日常駐+オンライン
	「木曽広域連合自治体DX・ICT利活用推進計画」の各事業に対し、6つの推進部会（危機管理、総務、商工、農林、福祉、教育）からDX推進リーダーを選出し、課題整理・実装の検討・体制構築等のアクションプランの策定等を伴走支援。	3名×週3日常駐+オンライン

- ・ 地方公共団体内における予算要求、地域社会DX推進パッケージ事業を含む国の支援への申請・提案等にもご活用いただけるような計画書の作成など、  
**デジタル技術の導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを**  
**目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家※が伴走支援します。**※R6年度はボストン・コンサルティング・グループ(BCG)
- ・ **年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能です。**

※ 支援先団体の**費用負担はありません**。

注) 支援先団体において計画書の作成その他の必要な作業  
(週最低3時間程度を目安)を実施していただきます。

**<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、  
それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。**

(ご支援する検討事項の例)

- ・ 地域の抱える課題の全体像の整理
- ・ デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・ 取組の優先順位
- ・ ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・ 導入・運用コストや費用対効果 等



1団体当たり

**3ヶ月程度の支援期間**



**<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある  
地方公共団体など**

※ 財政力指数1以上の方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外となります。

※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。

※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

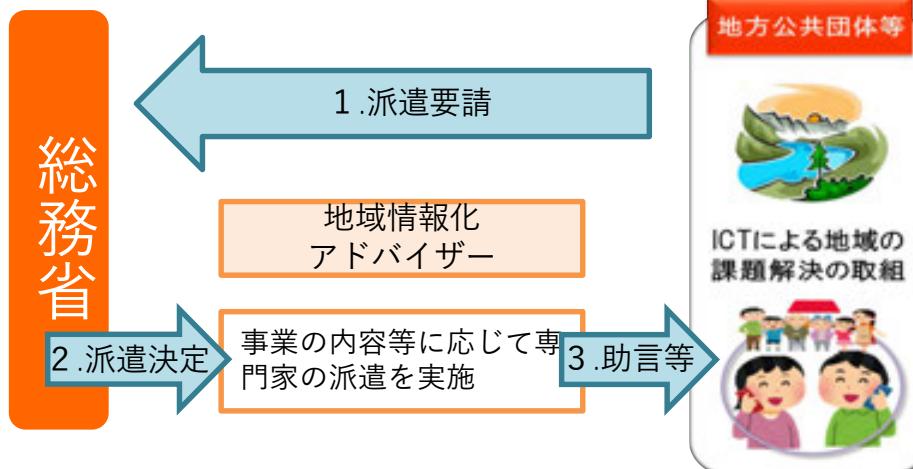
## 【支援の内容】

ご希望に応じて、2つのコースで伴走支援します。

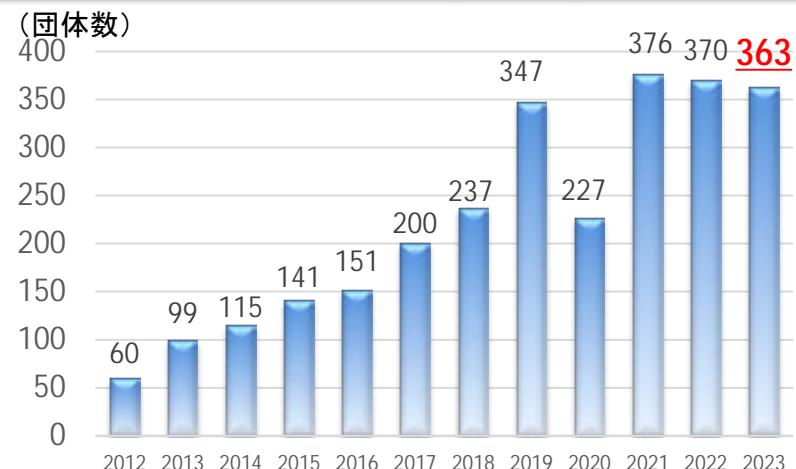
	A 地域課題整理コース	B ソリューション実装コース
支援対象	<u>地域課題の洗い出しから</u> 支援を希望する団体	<b>地域課題の解決策はすでに明確化</b> されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援対象団体内における予算要求や国の補助金への申請・提案等への活用も念頭に置きつつ、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画書の策定を支援します。
支援メニュー例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の抽出・整理</li> <li>・他地域における関連する好事例の紹介</li> <li>・デジタル技術の活用による課題解決の検討</li> <li>・ソリューション導入時期の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構成・機器等の要件の検討</li> <li>・導入・運用コストや費用対効果の検討</li> <li>・地域のステークホルダーとの連携体制の検討</li> <li>・運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組み等の検討</li> <li>・事業者とのマッチング</li> </ul>

- ◆ 地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度で、平成19年度から実施。
- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施。（令和7年度より支援対象を拡充）
- ◆ 先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者にアドバイザーを委嘱（令和6年度は222名に委嘱）。
- ◆ 現地派遣を含む支援であれば年間3回まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計10時間の範囲内において、支援が可能。
- ◆ 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。
- ◆ 派遣にかかる旅費・謝金は全額総務省が負担。

### 派遣の仕組み



### 派遣団体数



## 【令和6年度の派遣申請について】

- ◆ 4月から毎月月末を締切りとして第9期まで申請を受け付け、審査の上、派遣を決定。  
※派遣に係る費用総額が予算上限に達し次第、以後の募集を行わない場合がありますので、お早めに申請ください。
- ◆ 派遣可能期間は令和7年2月28日まで。
- ◆ 申請・詳細はこちら↓  
**地域情報化アドバイザーホームページ** <https://www.r-ict-advisor.jp/ictadvisor/>

### 令和6年度申請期限一覧

派遣申請受付	日 程
第1期申請期限	令和6年 4月30日(火)15時まで【終了】
第2期申請期限	同年 5月31日(金)15時まで【終了】
第3期申請期限	同年 6月28日(金)15時まで【終了】
第4期申請期限	同年 7月31日(水)15時まで【終了】
第5期申請期限	同年 8月30日(金)15時まで【終了】
第6期申請期限	同年 9月30日(月)15時まで【終了】
第7期申請期限	同年10月31日(木)15時まで
第8期申請期限	同年11月29日(金)15時まで
第9期申請期限	同年12月20日(金)15時まで

締切り迫る！

## 上前 知洋

(うえまえ ともひろ)

立科町企画課地域振興係係長

## 【主な対応分野】

- ・テレワーク
- ・働き方



## 遠藤 守

(えんどう まもる)

名古屋大学大学院情報学研究科准教授

## 【主な対応分野】

- ・スマートシティ
- ・計画策定支援  
(地域情報化計画・官民データ計画・自治体DX推進計画等)
- ・オープンデータ



## 尾形 誠治

(おがた せいじ)

ネットワンシステムズ株式会社  
中部事業本部第2営業部  
エキスパート

## 【主な対応分野】

- ・テレワーク
- ・働き方
- ・地域ビジネス



## 金子 春雄

(かねこ はるお)

元自治体職員

元塩尻市CTO(最高情報技術責任者)

## 【主な対応分野】

- ・農林水産業
- ・ネットワークインフラ(Wi-Fi/LPWA/光ネットワーク)
- ・防災



## 小林 一樹

(こばやし かずき)

信州大学 学術研究院(工学系)

教授／信州大学 先鋭領域融合研究群 社会基盤研究所 DS・AI部門 部門長

## 【主な対応分野】

- ・農林水産業
- ・AI活用
- ・スマートシティ



## 不破 泰

(ふわ やすし)

信州大学 理事(情報・DX担当)  
副学長

## 【主な対応分野】

- ・ネットワークインフラ(Wi-Fi/LPWA/光ネットワーク)
- ・スマートシティ
- ・防災



## 安江 輝

(やすえ あきら)

長野県伊那市役所 商工振興課  
主幹

## 【主な対応分野】

- ・医療・介護・健康
- ・スマートシティ
- ・ネットワークインフラ(Wi-Fi/LPWA/光ネットワーク)



## 山澤 浩幸

(やまざわ ひろゆき)

元三条市情報管理課長  
新潟DXオフィス代表

## 【主な対応分野】

- ・自治体システム調達／地域情報プラットフォーム
- ・自治体システムの標準化・共通化
- ・マイキープラットフォーム

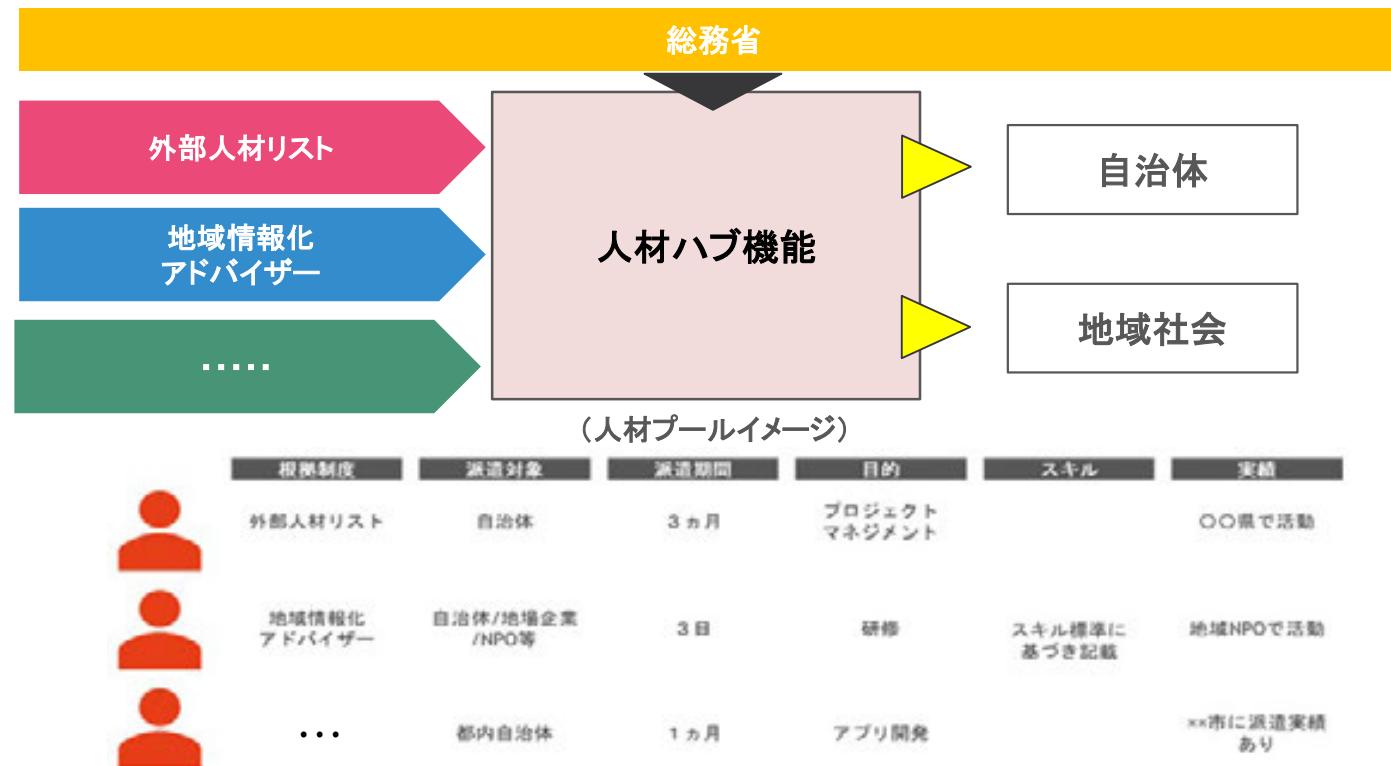


※信越地域に登録しているアドバイザーに限らず、全国のアドバイザーを派遣可能です。

## 【デジタル人材ハブ機能の設置】

デジタル人材を地域へ派遣するシェアリングスキームは複数存在しており、派遣対象/派遣期間/目的/有するスキルなどが異なるところ、デジタル人材を求める地域が相談できる窓口を一元化するとともに、デジタル人材をプールし、当該地域の求める人材に応じて、適切な人材をマッチングするデジタル人材ハブを設置。

### 人材ハブ機能の仕組み



## 【概要】

ローカル5Gをはじめとする新しい無線技術を活用した、次の社会実証を支援します。

- a) 全国の各地域が**共通に抱える地域課題の解決**に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、**地場企業の事業活動の効率化・合理化**に資する先進的なソリューション

### ＜実施主体＞

**地方公共団体、企業・団体など**

### ＜対象となる無線技術＞

**ローカル5G**

**Wi-Fi HaLow**

**Wi-Fi 6E／7** などのワイヤレス通信技術

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

### ＜実施形態＞

**請負（定額）**

### ＜事業規模の目安＞

**1千万～1億円程度**

※2

※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

### ＜提案評価の観点例＞

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか  
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価)
- 主な加点評価項目
  - ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
  - ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
  - ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
  - ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか
  - など

## 【対象経費の考え方】

対象経費についての基本的な考え方は以下の表のとおりです。

原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外となります。  
(消耗品・リースできない機器等を除く)

対象経費	対象外経費
<b>ネットワーク／ソリューション機器など</b> <b>実証に必要な物品のリース経費</b> (機器のサブスク型サービスを含みます)	實証期間内に発生した経費のみ対象となります。
<b>取得単価が税込10万円未満</b> 又は <b>使用可能期間が1年未満</b> <b>の物品の購入経費</b>	「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるものをいいます。
<b>リースなどで調達できない</b> <b>ネットワーク／ソリューション機器の購入経費</b>	リースなどで調達できない理由（様式任意）を提出いただき、総務省の了解を得る必要があります。
<b>役務費</b>	實証環境の構築やアプリケーション開発などの実証に係る人件費 など
<b>その他</b>	實証に係る通信運搬費・光熱費・旅費 など

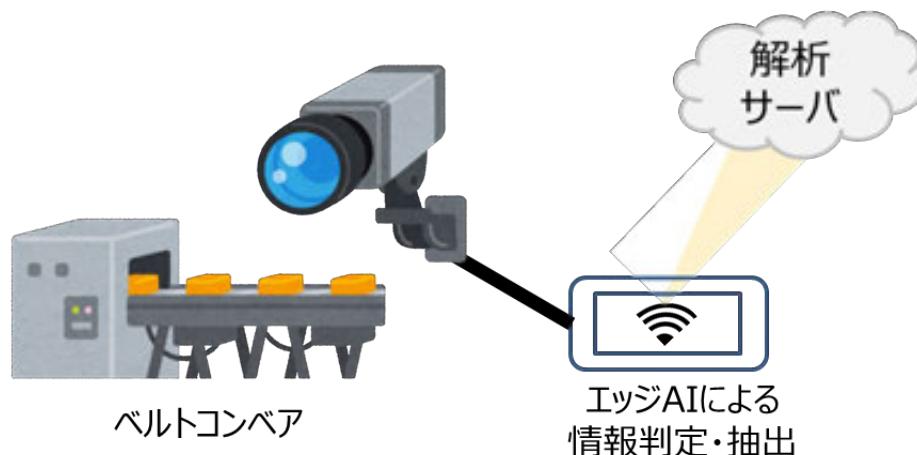
## ②-2 AI検証タイプ（新規）

経済性等の観点から通信負荷の低減など、既存の通信インフラと組み合わせたAIの先進的なソリューションモデルの創出が必要であるため、既存の通信環境への適応性について検証する。

## &lt;実証イメージ&gt;

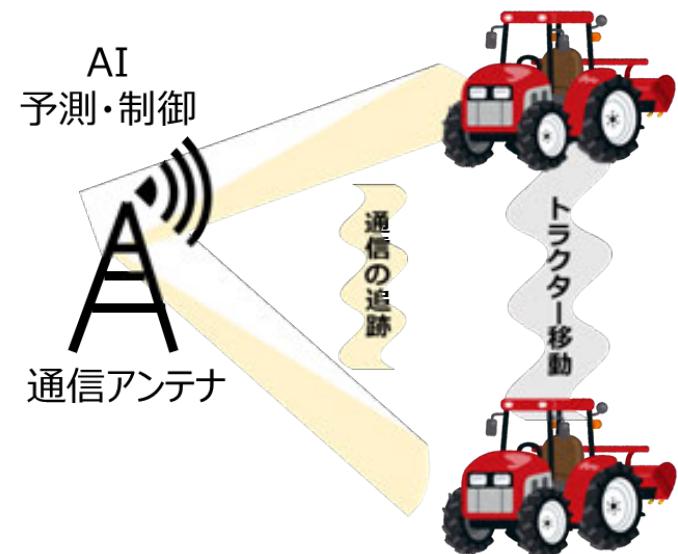
## ①エッジAIによる通信量の低減

エッジ側のミクロなデバイスに搭載したAIを用いて、必要な情報を判定・抽出。



## ②AIによる適切な通信量の確保

AIを用いて、対象の移動を予測し、周辺環境に適した通信の制御（ビームフォーミング等）。



## &lt;実施主体&gt;

地方公共団体、企業・団体など

## &lt;事業規模の目安&gt;

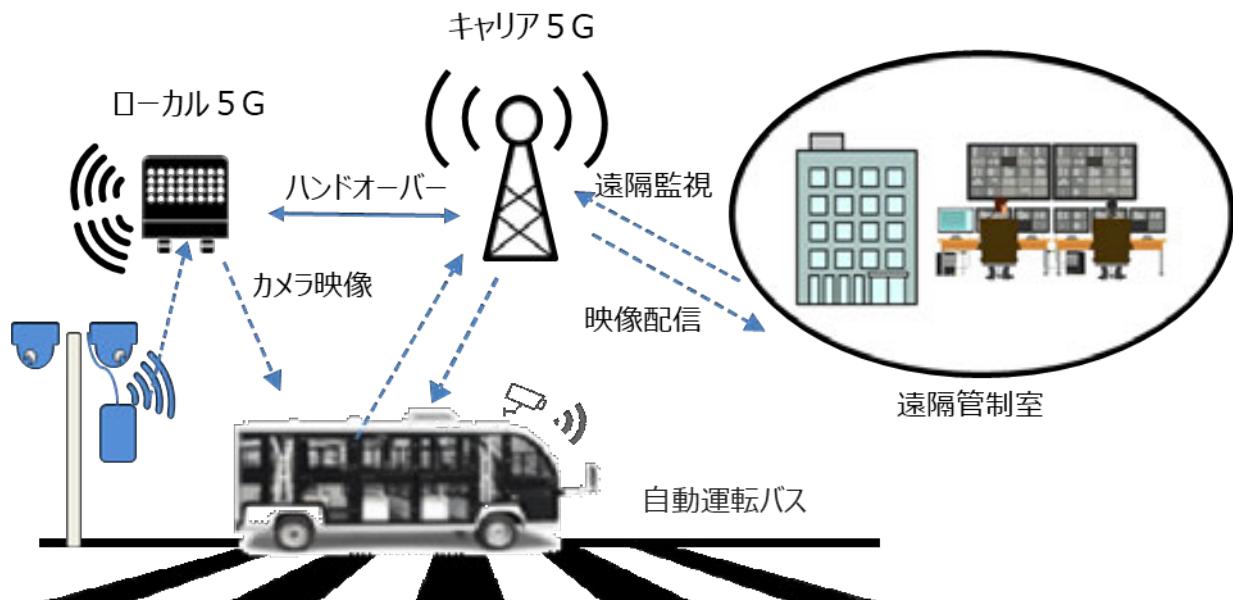
1億円程度

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

### ＜実証イメージ＞

#### 想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など



#### 想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件 など

#### ＜実施主体＞

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

#### ＜事業規模の上限＞

上限2.5億円程度

（参考）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月閣議決定）（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上で実現し、全国に展開・実装する。

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助します。

#### ＜対象＞

#### 地方公共団体、企業・団体など<sup>※1</sup>

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

#### ＜補助対象＞<sup>※2</sup>

#### ① 無線ネットワーク設備（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）

#### ② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア<sup>※3</sup>

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、**5か年分を上限として補助対象**とします。

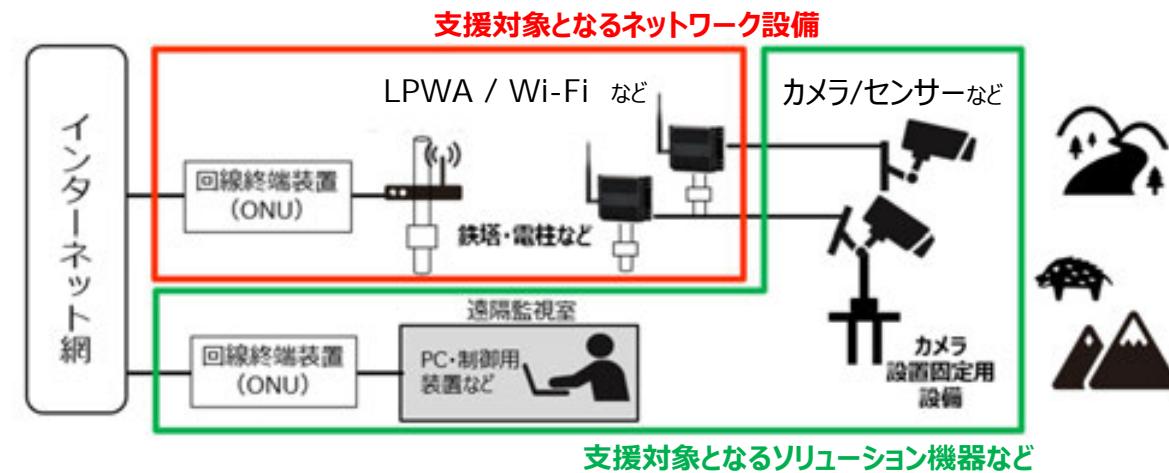
#### ＜補助率＞ 補助対象経費の**1/2**

補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

#### ＜提案評価の観点例＞

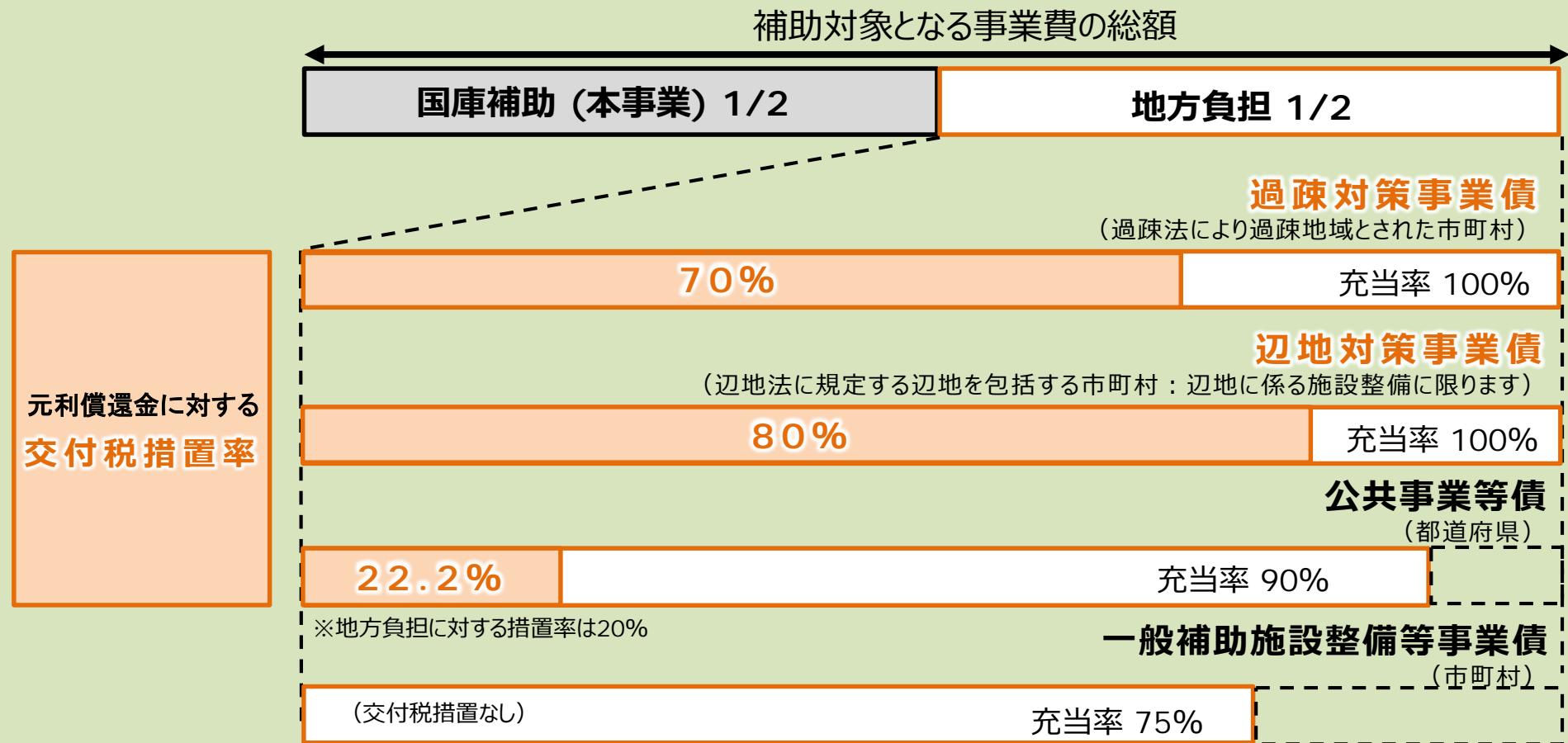
- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確かなど）
- 効率的・効果的な整備計画であるか（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるかなど）
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるかなど）など

#### ＜補助対象のイメージ＞



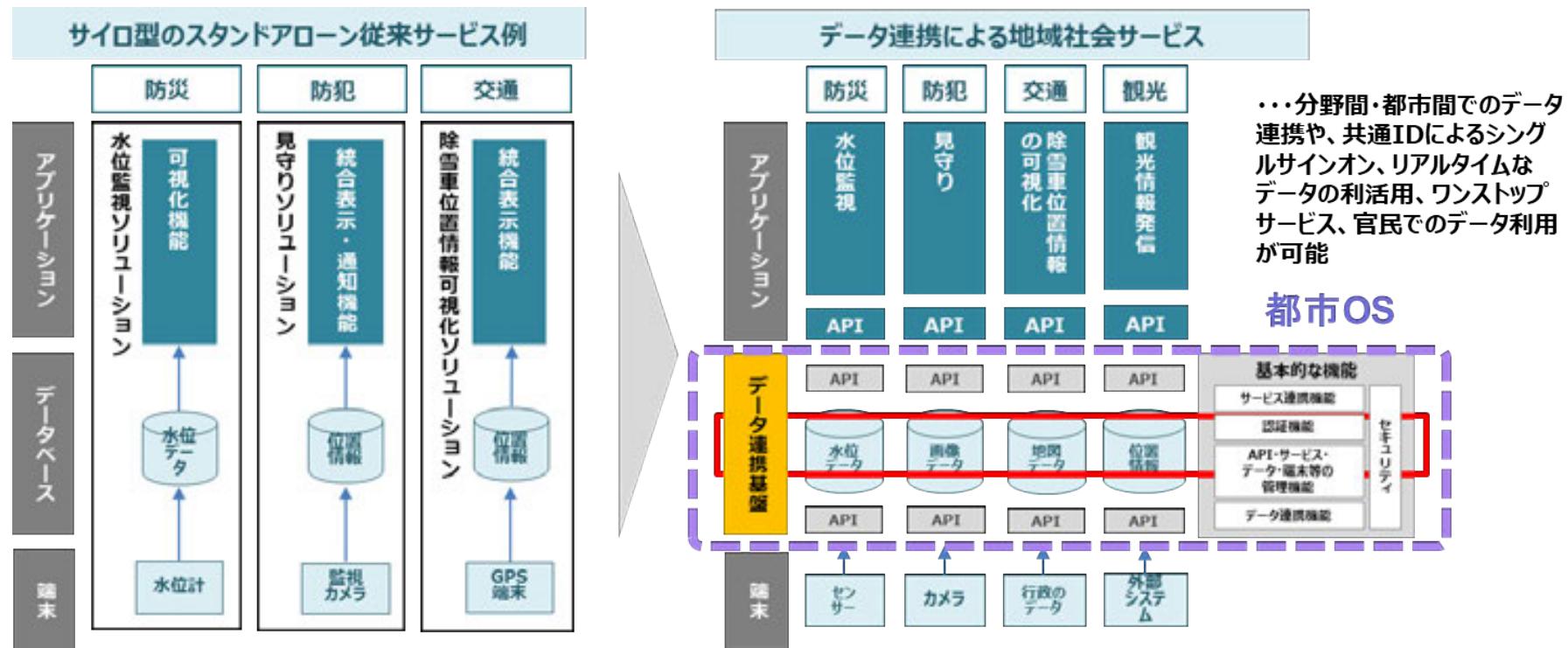
## 【地方公共団体の負担分について】

地方公共団体が補助事業の実施主体となる場合の負担分（1/2）については、以下の**地方債**を起債することができます。



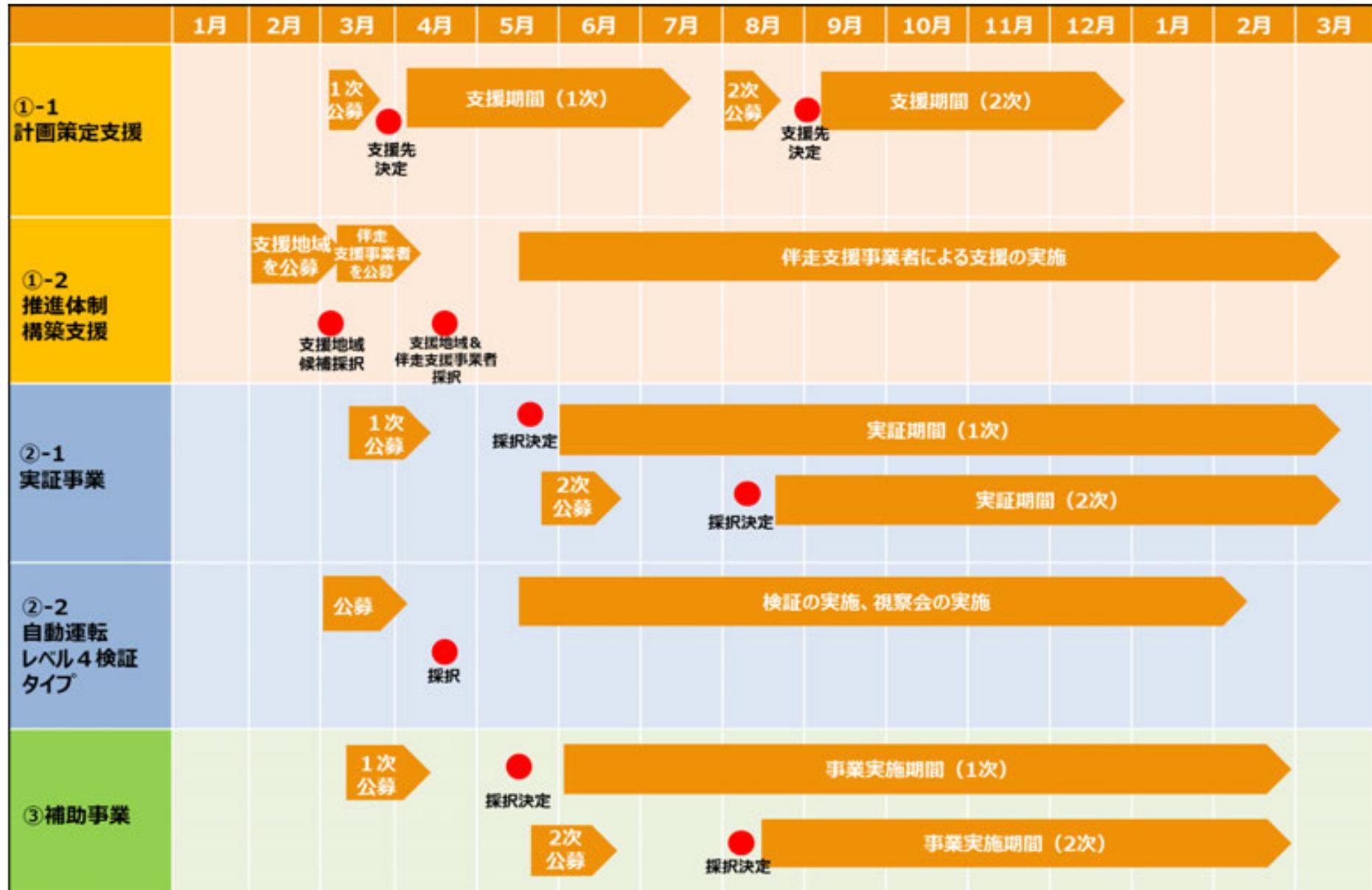
## （補足）地域データ連携基盤の整備について

- 総務省では、「地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」等によって、デジタル技術やデータの活用によって新たな価値を創出する都市OSの導入やスマートシティサービスアセットの整備に取り組む地方公共団体等をH29～R6年度まで支援。
  - **無線ネットワーク設備等を伴うソリューションは、地域社会DX推進パッケージ事業（補助事業）で支援可能。**  
※ なお、無線ネットワーク設備等を伴わない場合は、内閣官房デジタル田園都市国家構想交付金TYPE 2及び3の活用が可能。（※今後変更可能性有り）



※令和7年度は複数の事業において、  
昨年度より1ヶ月程度前倒し予定

## 【（参考）過去の事業スケジュール】



# 「地域社会DXナビ」の開設

活力ある地域づくりのヒントが見つかる

地域社会DXナビ

地域社会DXに取り組む地方公共団体の皆様の情報探索をナビゲートするプラットフォームです。  
地域社会DXに関する優良事例、知見、ノウハウ等をニュース形式で配信します。

令和6年10月11日開設

<https://dx-navi.soumu.go.jp/>

## 【主なコンテンツ】

- ・ 事例紹介、参考事例集
- ・ 地方公共団体、地域企業、総務省職員等の  
キーパーソンのインタビュー
- ・ 1分でわかるDX推進
- ・ イベントレポート
- ・ 総務省の支援事業の解説 など



地域社会DXを推進するための情報が満載！

「地域社会DXナビ」は全国の地域社会DXの事例や関連記事など、  
目的の情報探しをナビゲートする  
プラットフォームです。



活力ある地域づくりのヒントが見つかる

地域社会DXナビ



地域社会DXナビ  
<https://dx-navi.soumu.go.jp/>



# デジタル活用支援推進事業

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」**を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施  
(国費10/10補助、上限あり)

## 講座の例

- |      |  |
|------|--|
| 応用講座 | 「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう」、<br>「デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう」 |
| 基本講座 | 「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」   |

- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、**携帯ショップがない市町村**(772市町村※)での実施も**引き続き推進**。  
※令和6年3月1日集計。

令和7年度当初概算要求額 21.0億円  
(令和5年度補正 21.0億円)

## 都市部を中心とした支援

令和3年度～

### 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップ等を拠点として全国規模での講習会の実施を図る

## 地方部を中心とした支援

令和3年度～

### 対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

### 地域連携型

令和6年度～

### オンラインTYPE



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
  - 主体は**携帯キャリア**を想定
- ※R6は楽天モバイル(株)が全国の郵便局で実施

### 講師派遣型

令和4年度～



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア、地元ICT企業等**

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、全国津々浦々での講習会の実施を図る

# 地域連携型「オンラインTYPE」について

- ◆ 楽天モバイル(株)が、全国の郵便局にて、オンラインで講習会を実施。
  - ◆ 予約受付から講習会開催までの運営は、すべて楽天モバイル(株)のスタッフと日本郵便(株)の郵便局社員が実施。運営に関して、自治体職員の皆様等の負担はございません。
- ・実施期間：令和6年8月～令和7年1月末（予告なく早期で事業が終了する場合がございます）  
 ・実施郵便局：新潟県内7拠点、長野県内37拠点

## ■実施市町村の皆様へお願ひ

### 住民の方々への周知広報にご協力ください

- ・広報誌掲載
  - ・役場内等へのチラシの設置
  - ・チラシの配布
- など

※ 実施市町村のご担当者様に、

- ①楽天モバイル(株)へのチラシ郵送申込み方法
- ②活用可能なチラシのひな形 について

9/11と10/15に当局からメールをお送りしております  
 ので、ご覧いただけます。



## 2. 通信・放送インフラの強靭化

---

- 災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネル及び衛星を活用し、基地局機能の維持を図り、携帯電話基地局の強靭化対策を推進。

## 携帯電話基地局の強靭化のイメージ



- 停電に備え、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルを設置
- 伝送路断に備え、衛星回線により通信回線を冗長化

令和7年度予算要求額:33億円(新規)

# 情報通信インフラ整備加速化パッケージ

- ・デジタル田園都市国家構想の実現のためには光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備が不可欠であることから、下記の整備目標（デジタル田園都市国家インフラ整備計画（改訂版）令和5年4月）に向けて、情報通信インフラ整備を加速化
  - 光ファイバ等：令和9年度末までに世帯カバー率99.9%
  - 携帯電話：令和12年度末までに5G人口カバー率全国・各都道府県99%  
令和12年度末までに道路カバー率（高速道路・国道）99%（高速道路については100%） 等

## 携帯電話基地局の整備加速化

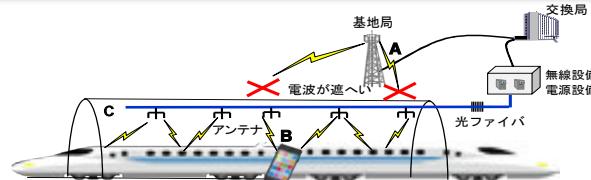


離島等条件不利地域

### ○携帯電話等エリア整備事業

- ・条件不利地域において、携帯電話基地局の整備費等の一部を補助

## トンネル等における移動通信用中継施設の整備加速化

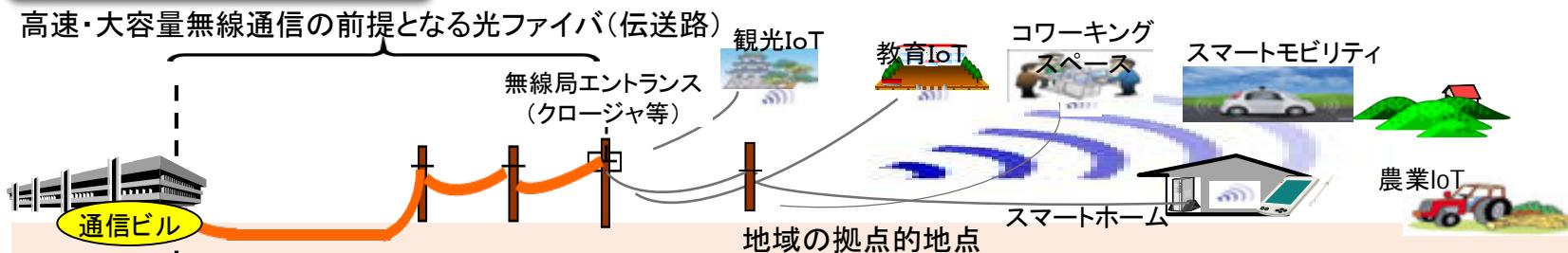


### ○電波遮へい対策事業

- ・トンネル等において、移動通信用中継施設の整備費の一部を補助

## 光ファイバの整備加速化

高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）



### ○高度無線環境整備推進事業

- ・条件不利地域において、光ファイバの整備費等（離島地域における維持管理費用を含む）の一部を補助

### ○伝送路設備の効率的な地中化に係る調査

- ・伝送路設備の効率的な地中化について、通信ネットワークの敷設状況等を踏まえた調査を実施

R7概算要求額：53.3億万円  
〔R6当初予算額：78.0億万円〕

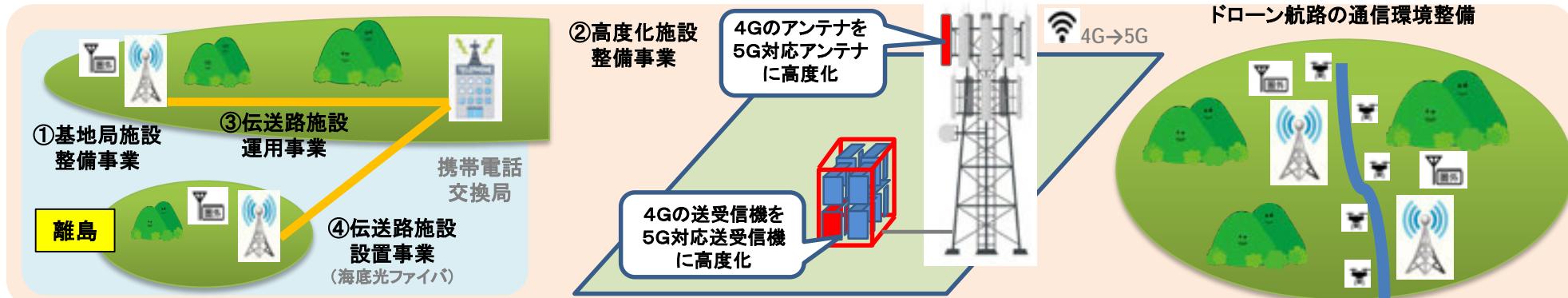
地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体や無線通信事業者等が5G基地局等を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助。

## 施策の概要

## 赤字部分：R6年度の変更内容

事業名	事業内容	事業主体	補助率					
			事業主体:地方公共団体 【1社整備の場合】		【複数社整備の場合】			
I 基地局施設整備事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助 <b>※既エリア化地域も整備対象 ドローン航路分含む</b>	地方公共団体／無線通信事業者／インフラシェアリング事業者等※1	国※2 1/2	都道府県 1/5	市町村※3 3/10	国※2 2/3	都道府県 2/15	市町村※3 1/5
II 高度化施設整備事業	3G・4Gを利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 <b>自動運転区間分含む</b>	地方公共団体／無線通信事業者／インフラシェアリング事業者等※1	国※2 1/2	無線通信事業者 1/2	国※2 2/3	無線通信事業者等 1/3		
III 伝送路施設運用事業	圏外解消又は高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助	無線通信事業者／インフラシェアリング事業者等※1	【圏外解消用 100世帯以上】 【高度化無線通信用 1社整備の場合】		【圏外解消用 100世帯未満】 【高度化無線通信用 複数社共同整備等の場合】			
IV 伝送路施設設置事業	圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助	地方公共団体	国 3/4※5		離島市町村 1/4			

※1 本事業において、インフラシェアリング事業者等とは、自らは携帯電話サービスを行わず、専ら複数の無線通信事業者が鉄塔やアンテナなどを共用（インフラシェアリング）して携帯電話サービスを提供するために必要な設備を整備する者（インフラシェアリング事業者）及び同インフラシェアリング事業者との連携主体（無線通信事業者を除く）を指す。  
ドローン航路及び自動運転区間の通信環境整備を目的とした基地局整備の補助率は3/4。  
ドローン航路の通信環境整備を目的とした基地局整備は、条件不利地域の内外を問わない。注：下線部分は令和7年度までの時限措置



電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

## 施策の概要

## 赤字部分：R6年度の拡充内容

## ア 事業主体:一般社団法人等、地方公共団体(都道府県)※1

※1 一般社団法人等が実施する電波遮へい対策事業に参画する場合に限る。

## イ 対象地域:鉄道トンネル、道路トンネル※2 ※2 高速、国直轄道 緊急輸送道路

## ウ 補助対象:移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)

## エ 負担割合:(一般社団法人等が事業主体の場合)

## 【鉄道トンネル※3】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

## 【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

※3 直近10年間継続して営業損失が発生している鉄道事業者が営業主体となる新幹線路線における対策の場合は国5/12、一般社団法人等7/12。

## 【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

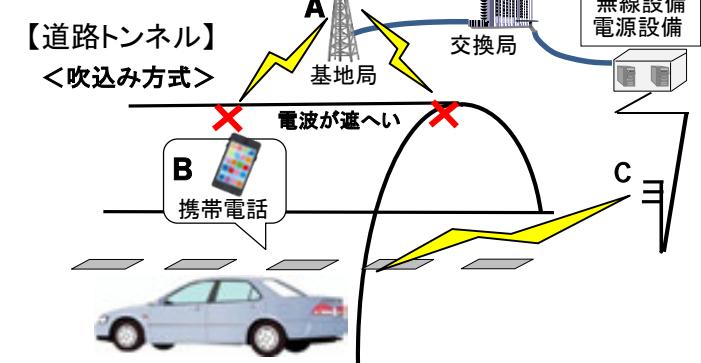
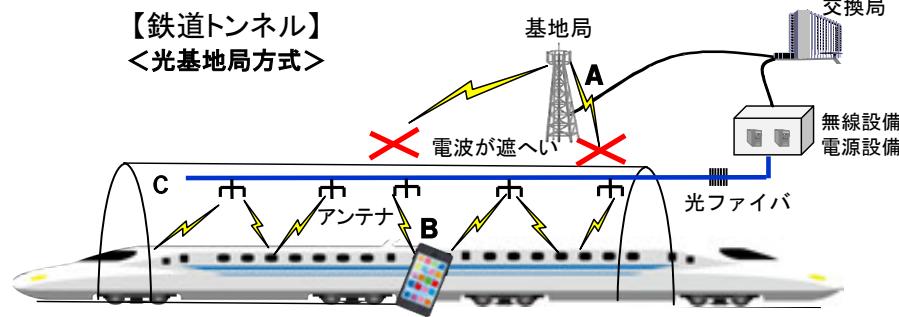
※4 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

## (地方公共団体が事業主体の場合)

## 【緊急輸送道路の道路トンネル※4】

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

## オ イメージ図:



注:無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等を維持管理する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体：直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

ウ 補助対象：伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

令和7年度要求額：26.5億円

（令和6年度当初予算額：45.0億円）

（自治体の場合）

【離島】\*

国（※1） 4／5	自治体 1／5
--------------	------------

\*光ファイバ等の維持管理補助は、  
収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※2） 1／2	自治体 1／2
------------------	------------

（※1）地化を伴う新規整備の場合、分子に0.5上乗せ

【現行上乗せなし（拡充要望）】

（※2）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1／3

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※1）（※3）（※4） 4／5	3セク・民間 1／5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※4） 3／4【1／3から拡充要望】	3セク・民間 1／4
-----------------------------	---------------

（※3）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、3／4

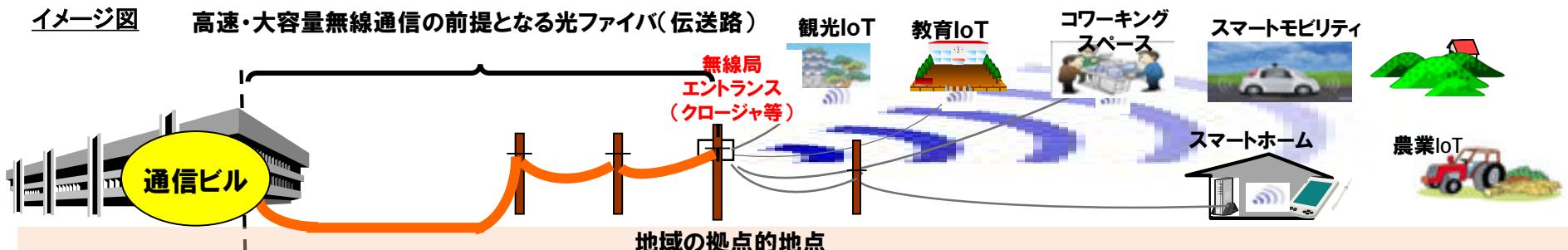
【現行2／3（拡充要望）】

（※4）高度化を伴う更新を行う場合、新規整備と同等の補助率を充当

【現行1／2（離島）、1／3（その他の条件不利地域）（拡充要望）】

### イメージ図

#### 高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ（伝送路）



- 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。  
令和7年度要求では、公設のまま高度化する場合も補助（民設移行を前提とするものを対象）。※補助メニューの追加
- 本事業における災害復旧事業の事業主体に、電気通信事業者を追加。【拡充要望】

## 令和6年度予算

### 【事業名】

ケーブルテレビネットワーク光化等による  
耐災害性強化事業

ケーブルテレビの光化

ケーブルテレビの災害復旧枠

令和6年能登半島地震に係るケーブルテレビの災害復旧

辺地共聴施設の光化

辺地共聴施設のケーブルテレビエリア化

### 【事業名】

放送ネットワーク整備支援事業  
(地域ケーブルネットワーク整備事業)

ケーブルテレビの複線化（2ルート化）等

## 令和7年度要求

### 【事業名】

ケーブルテレビネットワークの耐災害性  
強化事業

ケーブルテレビの光化

ケーブルテレビの災害復旧枠

令和6年能登半島地震に係るケーブルテレビの災害復旧

ケーブルテレビの複線化（2ルート化）等

### 【事業名】

地上基幹放送の小規模中継局等のブロー  
ドバンド等による代替等支援事業

辺地共聴施設の光化等改修

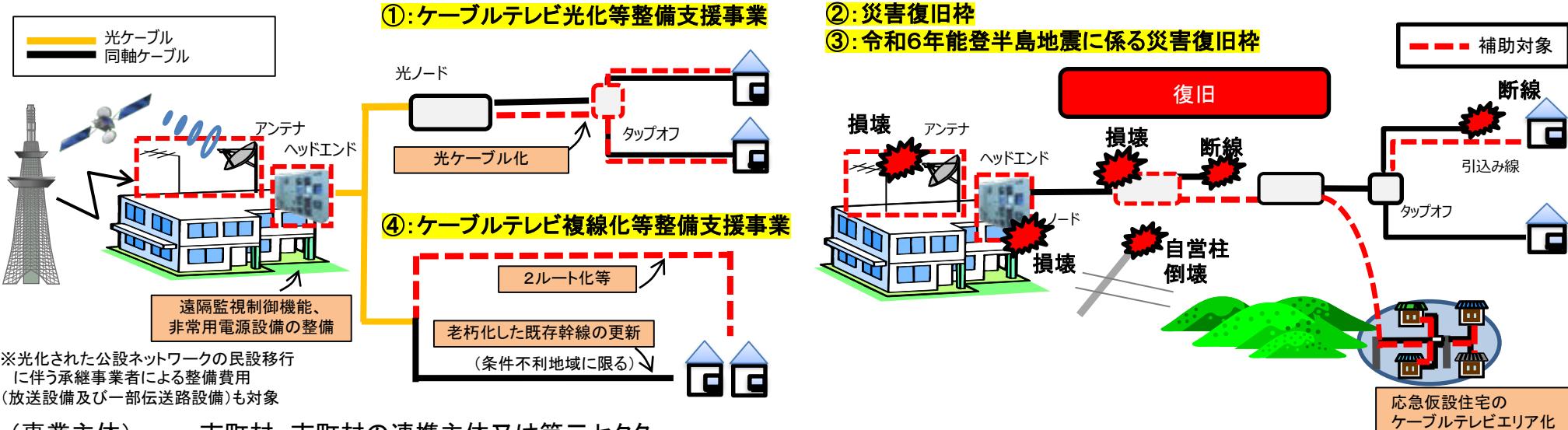
辺地共聴施設の代替

※「放送ネットワーク整備支援事業」の内、地上基幹放送  
に係る部分は令和7年度も継続要求

# ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業

(旧施策名:「ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業」及び「地域ケーブルテレビネットワーク整備事業」)

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助。
- 令和6年能登半島地震により被害を受けた地域のケーブルテレビ関連設備の復旧に係る事業費の一部を補助。



(事業主体) 市町村、市町村の連携主体又は第三セクター  
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象地域) ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 (①に限る)

**※条件不利地域以外の地域 及び「財政力指数が0.8以下の市町村」以外の地域を対象化【拡充】**

(補助率) ①④(1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) :1/2、(2)第三セクター(承継事業者) :1/3

①※財政力指数0.5超の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

② : 1/2、③ : 2/3

(補助対象経費(上図の赤線部分)) 光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

③※総務省予算で過去に整備した設備以外の復旧、仮設住宅のエリア化も対象

**④※非常用電源設備単独の整備【拡充】**

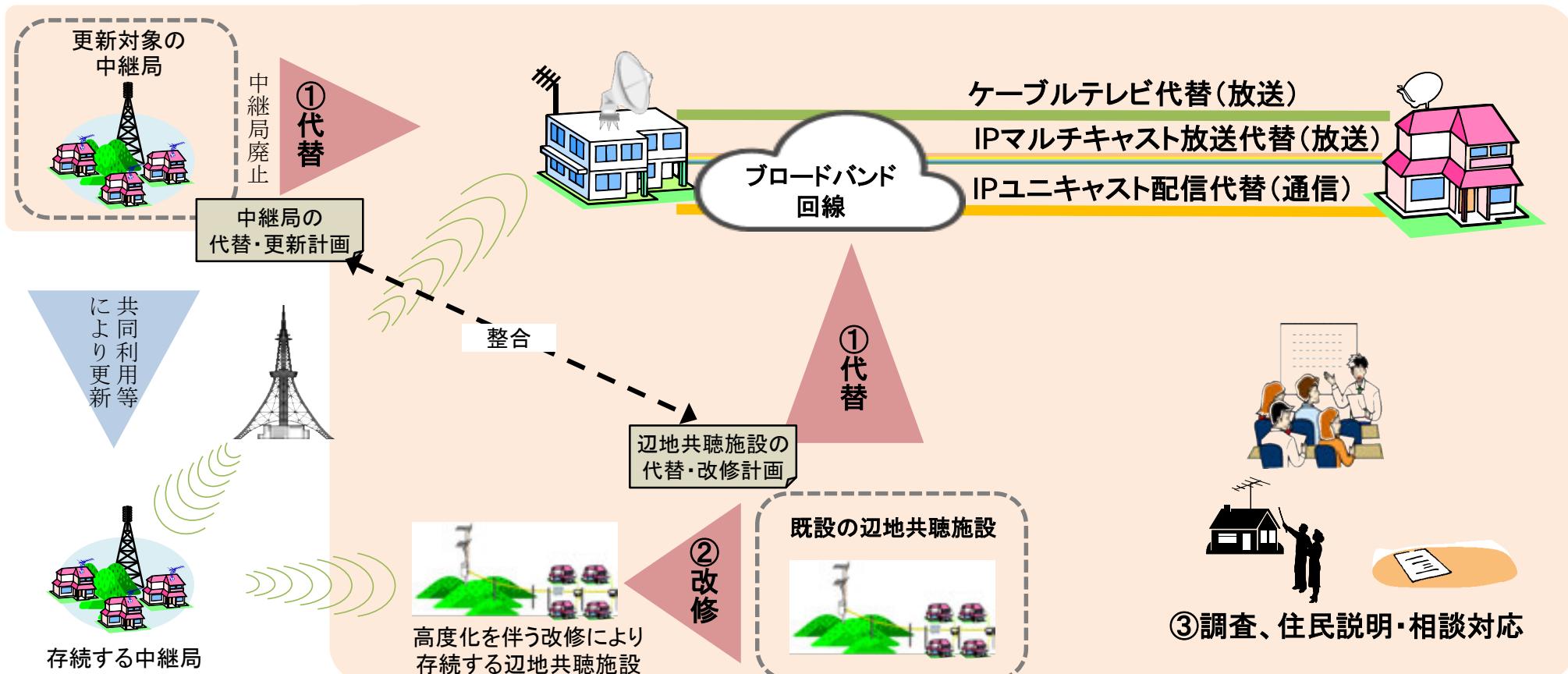
(計画年度) 平成30年度~

令和7年度要求額 16.5億円  
(令和6年度当初予算 12.5億円、  
令和5年度補正 24.7億円)

※「放送ネットワーク整備支援事業」から  
地域ケーブルテレビネットワーク整備事業を移管。

# 地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業

- 全国の視聴者に対して良質な放送コンテンツの継続的な提供を確保しつつ、電波の能率的な利用を図るため、小規模中継局や辺地共聴施設等のブロードバンド等による代替等を支援。



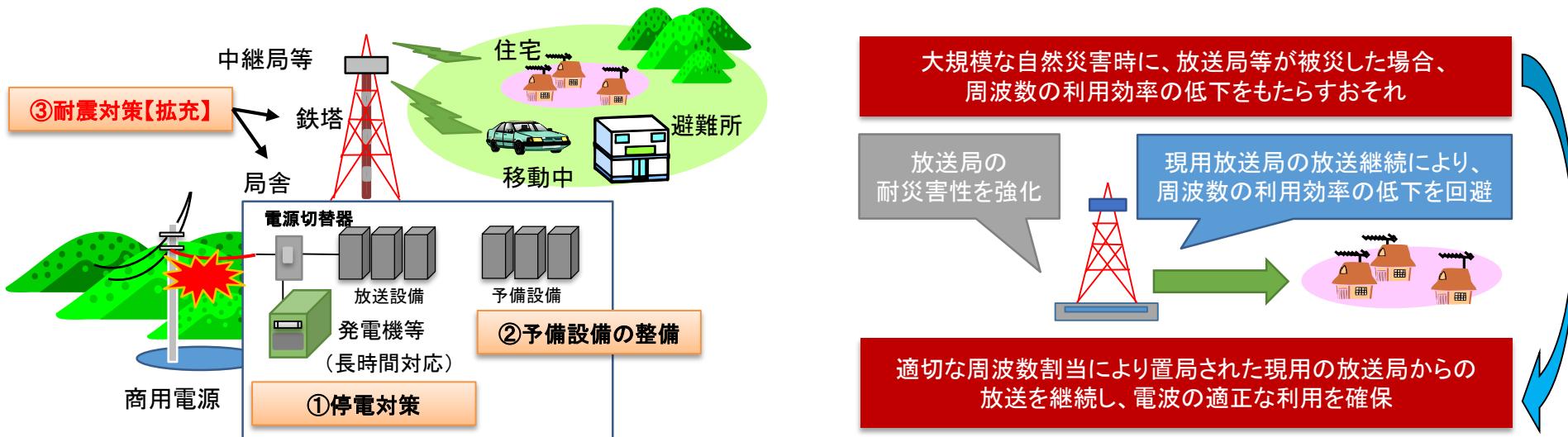
令和7年度要求額  
11億円 (新規)

[新規電波利用料使途の検討事項]

(事業主体) 代替手法の提供事業者(①) 市町村又は市町村の連携主体(①②)、民間法人・団体(③)  
 (事業スキーム) 補助事業(①②)、請負業務(調査、住民説明・相談対応)(③)  
 (補助対象) 送受信設備、伝送路設備 等  
 (補助率) ①中継局・共聴施設の代替:2/3 ②共聴施設の高度化を伴う改修:1/2  
 (計画年度) 令和7年度~

# 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

- 大規模な自然災害が発生した場合においても放送を継続させるため、地上基幹放送事業者等に対して、整備費用の一部を補助し、地上基幹放送の放送局の耐災害性強化を図り、電波の適正な利用を確保する。
- また、能登半島地震で中継局の局舎・鉄塔が被災したことを踏まえ、耐震対策を追加する。



(事業主体) 地上基幹放送事業者等、地方公共団体等

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) ①停電対策、②予備設備の整備、③耐震対策【拡充】

(補助率) 地方公共団体等:1/2、地上基幹放送事業者等:1/3

受信障害対策用中継局に係る事業を実施する場合において、条件不利地域かつ財政力指数0.5以下の市町村:2/3

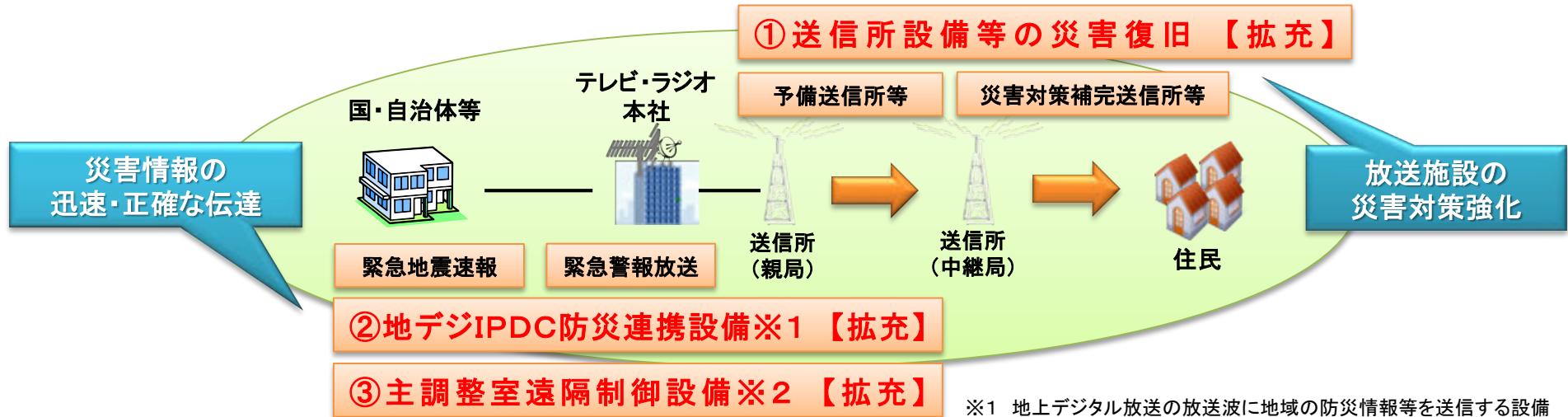
(計画年度) 令和元年度～

令和7年度要求額 3.61億円

(令和6年度予算額 0.54億円)

# 地上基幹放送ネットワーク整備事業

- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靭化と耐災害性強化を実現する。
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、更なる放送ネットワークの強靭化に資するため、①送信所設備等の災害復旧、②地デジIPDC防災連携設備、③主調整室遠隔制御設備の3つの対策(補助対象設備の拡充)を追加する。



※1 地上デジタル放送の放送波に地域の防災情報等を送信する設備

※2 テレビ・ラジオ本社にある番組等を放送波に送るために必要な主調整室の監視・操作をインターネット回線を通じて可能とする設備

(事業主体) 地方公共団体、第3セクター、地上基幹放送事業者等

(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等

(補助率) 地方公共団体:1/2、第三セクター:1/3、地上基幹放送事業者等:1/3

(計画年度) 平成27年度～

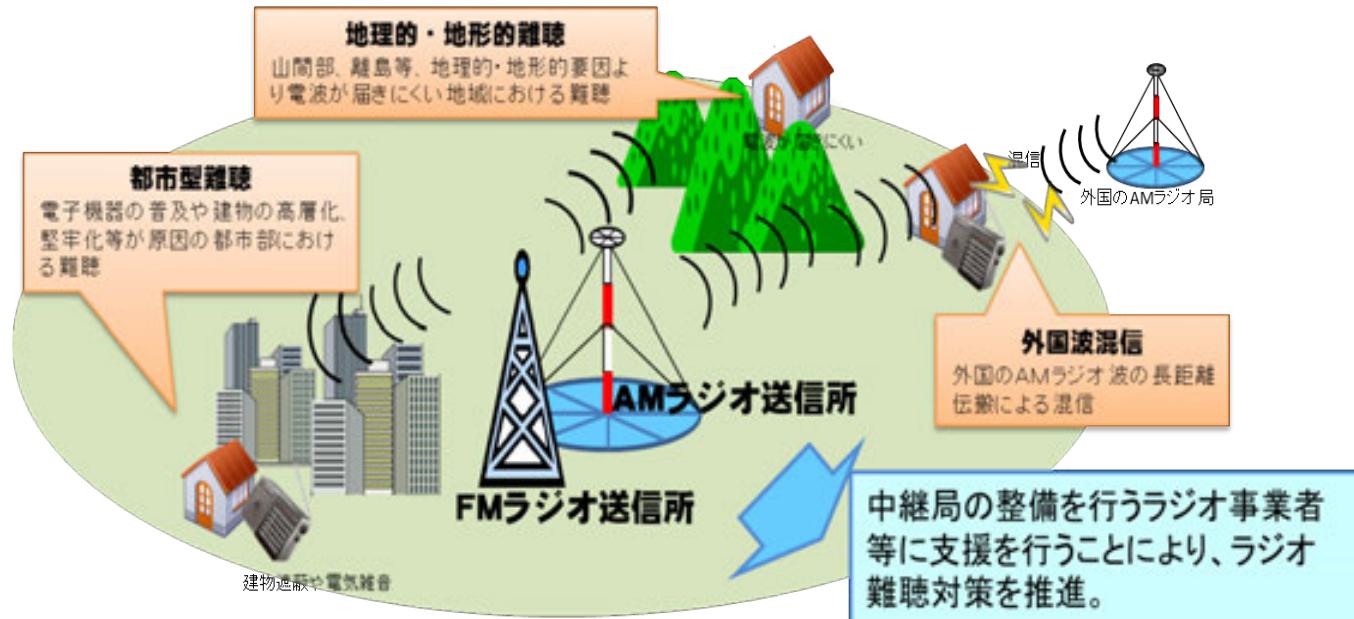
令和7年度要求額 2.2億円

(令和6年度当初予算 1.3億円)

※地域ケーブルテレビネットワーク整備事業分は「ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化事業」へ移管。

# 民放ラジオ難聴解消支援事業

- 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、必要最小の空中線電力による中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保する。

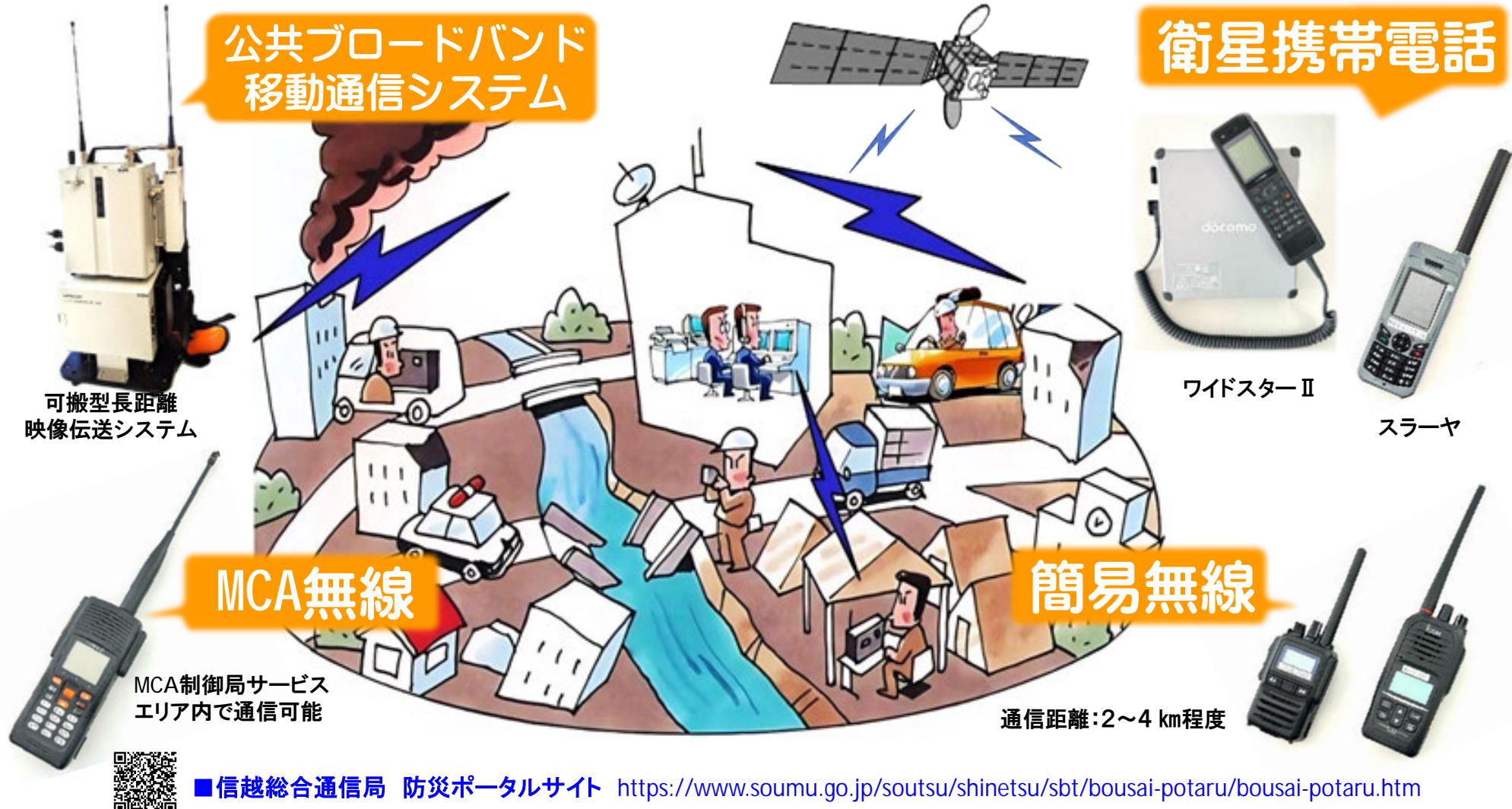


- (事業主体) 民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等
- (事業スキーム) 補助事業、周知広報（請負）、調査研究（請負）
- (補助対象) 難聴対策としての中継局整備
- (補助率) 地理的・地形的難聴: 2/3、外国波混信: 2/3、都市型難聴: 1/2
- (計画年度) 平成26年度～

令和7年度要求額 2.9億円 (令和6年度当初予算 2.8億円)

# 非常災害時の移動通信機器の貸与

信越総合通信局では 災害が発生した あるいは 災害の発生が予想される地域の  
地方公共団体に対して 移動通信機器を 無償で貸与 しています



# 総務省 電波利用 電子申請・届出システム

「世界最先端IT国家創造宣言」等の行政手続のオンライン化方針に基づき、総務省でも無線局申請手続の電子化を推進。

無線局申請手続には、お得で便利な電子申請・届出システムのご利用を

総務省 電波利用 電子申請・届出システム  
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public/>

- 電子申請にすると申請手数料が 約3割 お得！

1W超え5W以下の（防災や消防、水道事業用等でお使いの）無線局の場合

	書面申請	電子申請
新設申請	4,250円	3,050円 1,200円の差
再免許申請	3,350円	2,400円 950円の差

- 電子申請は いつでもどこでも 手続可能！

時間や場所にとらわれず、夜間や休日でも（24時間）  
どこでも手続きができます

（保守などでシステムを一時停止する場合があります）

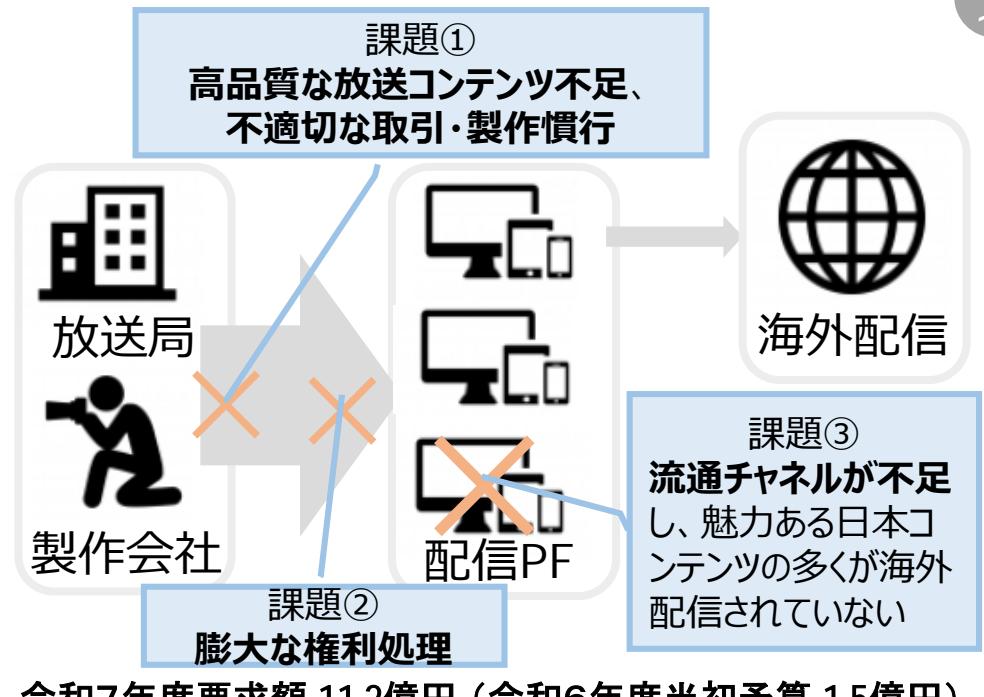
また申請・手続きの状態がパソコンで確認できます

### **3. 放送コンテンツの海外展開推進**

---

- 日本発コンテンツの海外市場規模20兆円（2033年）達成のため、日本の放送コンテンツのさらなる製作力強化・海外展開の推進が必要。
- 一方、製作力強化・海外展開にあたって、①グローバルで求められる高品質コンテンツの不足、先進的技術・ノウハウ等を有した人材の不足、不適切な取引・製作慣行、②膨大な権利処理、③海外流通チャネル不足等の課題が存在。
- このため、新たに、①人材育成支援を含めた高品質の放送コンテンツの製作促進等、②権利処理の効率化、③日本の放送コンテンツを集約した配信プラットフォーム（PF）の整備等に取り組むことにより、「製作・権利処理・流通」の好循環の実現を図り、放送コンテンツの製作力強化・海外展開を推進。
- 放送事業者の経営基盤の強化による、放送の社会的役割の維持や健全な発展を目指す。

## 現状・課題



令和7年度要求額 11.2億円（令和6年度当初予算 1.5億円）

## 目指す姿

「製作・権利処理・流通」の好循環による  
放送コンテンツの製作力強化・海外展開を実現



### ①製作

- 先進的なデジタル設備の利用促進、人材育成【新規】

- 製作環境の改善、クリエイターの製作意欲の向上【拡充】

### ②権利処理

- 権利処理の効率化【拡充】

### ③流通

- 海外配信PFの整備【新規】
- 国際見本市の出展支援【拡充】

- 海外展開を前提とした高品質な放送コンテンツの製作を促進するため、日本のクリエイター（放送事業者、番組製作会社）に対して、製作に携わる人材の育成、海外展開情報の提供、デジタル設備の活用に要する経費の支援を図り、放送コンテンツの海外展開を推進。

## 高品質コンテンツ製作促進

高品質なコンテンツの製作に活用する、先進的デジタル設備の利用・導入に要する経費を支援とともに、製作されたコンテンツの海外展開を支援



## 海外展開情報の提供

コンテンツの海外展開に必要な海外市場の特徴や状況等を調査し、クリエイターに情報を提供



## 人材育成

クリエイターへの研修等を通じて、コンテンツの製作ノウハウに係るマニュアルを作成するとともに、技術スキルの基準を設定



海外展開

（事業主体）

民間企業等

（補助対象）

デジタル設備に係る経費等

（補助率）

1/2

（計画年度）

令和7年度～令和11年度

令和7年度要求額 2.8億円（新規）

## 4. サイバーセキュリティ、研究開発支援等

---

- 実践的サイバー防御演習「CYDER」は、国の機関、地方公共団体及び重要インフラ事業者等を対象に、仮想空間上に組織のネットワーク環境を再現し、一連のインシデント対応を模した実践的な防御演習を行うプログラム。

## 2024年度の実施概要

コース名		実施方法	レベル	受講想定者（習得内容）	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	A	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	47都道府県	64回	7月～翌年1月
	B-1		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国11地域	18回	10月～翌年1月
	B-2				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	13回	翌年1月
	C		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京・大阪	5回	11月～翌年1月
プレCYDER	オンライン形式			全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	前半：5月～7月 後半：10月17日～ 翌年1月31日

## 年度内の開催予定（信越地域周辺）

- 集合演習【Aコース】 (東京会場) 11月20日、11月22日、11月27日、12月6日、12月10日、12月18日、  
翌年1月10日  
(名古屋会場) 11月28日

- 【B-1コース】 (東京会場) 11月1日、12月5日、12月11日  
(新潟会場) 11月22日  
(名古屋会場) 11月29日

➤ 申込URL <https://cyder.nict.go.jp/> ※(右上メニュー<申込み|ログイン>からお願いします。

## インシデント対応に必要となる知識・スキルの習得

インシデント対応の現場で実際に活用する実践的な知識・スキルの習得と強化

インシデント対応の「共通言語」となる必須知識の習得と最新化

### CYDER集合コース (A~Cコース)

- ✓ 対象は、各コースが提供する知識・スキルレベルを必要とする情報システム担当者等。
- ✓ **集合形式**で実施。所要1日間 (Cコースは2日間)。
- ✓ 各コースのレベルに応じて、インシデントの発生から解決までの対応の流れを、対面講義、ハンズオン、グループディスカッションで学習。
- ✓ 「**各組織のCSIRT (or 相当組織)**から、**毎年度**、**少なくとも1名**がCYDER集合コースを受講すること」が望ましい。（毎年度の繰り返し受講により、当該CSIRT (or 相当組織) の知識・スキルを維持・向上させるため。）

### プレCYDER

- ✓ 対象は、全ての情報システム担当者等。
- ✓ **オンライン形式**で実施。所要2~3時間。
- ✓ サイバー攻撃の仕組みやトレンド、インシデント対応の概要を、講義ビデオで学習。
- ✓ 「**全ての情報システム担当者**が、**毎年度**、**プレCYDER**を受講すること」が望ましい。  
(新任者の着任後教育、また新任者以外の知識最新化のため。)

プレCYDER  
10/17~1/31 受講受付中

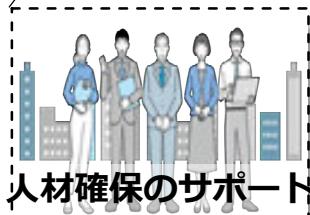
# スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

● 起業又は事業拡大を目指すスタートアップ等に対し、ICT分野における研究開発の支援や、全国各地・各分野のステークホルダーからなる支援機関ネットワークによる官民一体の伴走支援を強化することで、研究開発成果に基づくICTスタートアップのさらなる創出・育成を促進。

## ● 事業概要図 ●

フェーズ 1 (PoC・F/S)	フェーズ 2 (実用化開発)	フェーズ 3 (事業化準備等)	出口市場 (公共調達等)
最大300 万円 (1 年間)	最大2,000 万円 (1 年間)	民間資金による 支援	自律的な 事業運営へ

芽出しの研究開発から事業化まで  
一気通貫での伴走支援



令和7年度要求額 5億円  
(令和6年度当初予算 3億円)

## ● 支援の概要 ●

### 【フェーズ 1】

#### 研究開発費の支援

これから本格的に起業や事業化を目指す個人若しくはグループ又は起業して間もないスタートアップなどが行うICTの研究開発を支援。

開発支援金: 最大300万円／年

### 【フェーズ 2】

事業の確立、拡大を目指し、技術の事業化、事業計画のブラッシュアップ等に取り組む個人、グループ又はスタートアップが行うICTの研究開発を支援。

開発支援金: 最大2,000万円／年

#### 伴走支援

以下の伴走支援を行い、スタートアップの立ち上げや成長を支援・促進。

- 専門家による起業、開発、実用化への助言
- 実用化に係る事務的な支援(購買、物品管理、特許取得サポート等)
- 開発、起業ノウハウに関する勉強会
- ピッチ、マッチングイベントの開催
- 人材確保のサポート
- 展示会への出展支援

(事業主体) 個人、企業(スタートアップ)等

(事業スキーム) 研究開発、調査研究(請負)

(補助対象) 人件費、機器購入費等の研究開発に係る経費

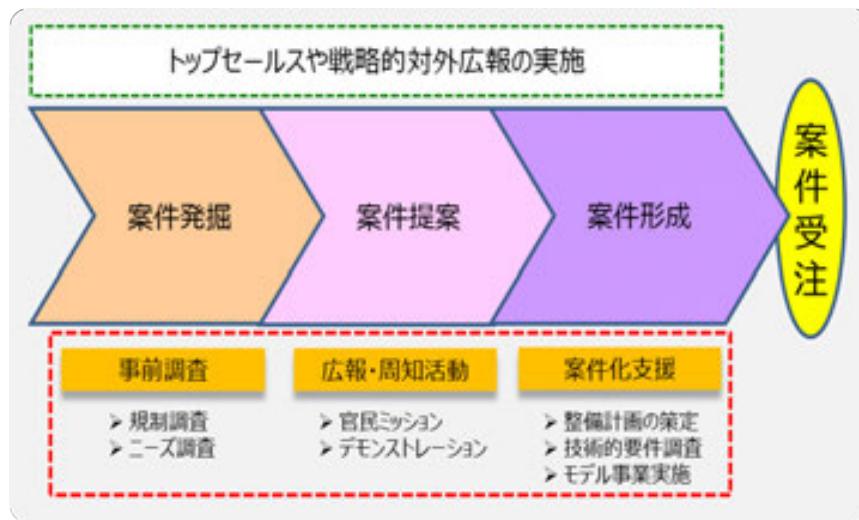
(補助率) 10/10

(計画年度) 令和5年度～令和9年度

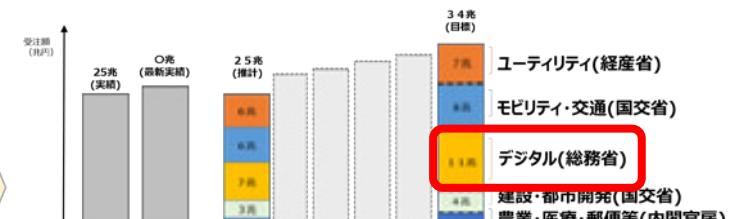
# 安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業 「地方枠」について

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、**調査事業・実証事業等**の支援を実施。

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでの各展開ステージで**必要な取組（PoC・モデル事業等）の予算支援を実施**

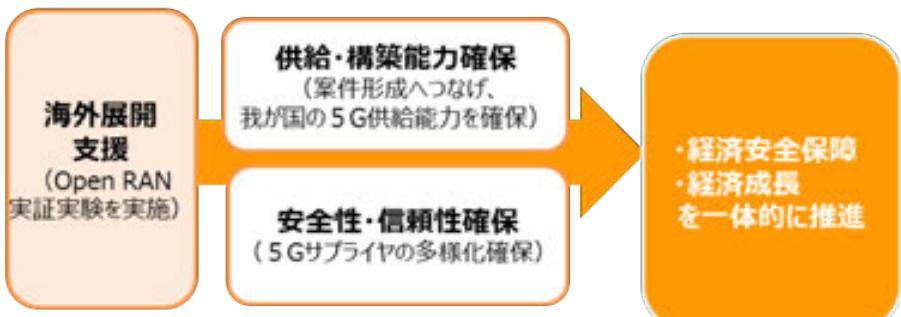


「インフラシステム海外展開戦略2025」で設定された目標への着実な貢献



出典：内閣官房

施策の目的  
(例) OpenRANの海外展開



## 「地方枠」について

- ✓ 日本の地方企業がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、**展開先国 の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築**に貢献する可能性を一段と高めるだけでなく、その地方企業や地方企業が存在する**地域経済の活性化**という観点からも有意義。
- ✓ **海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を公募により支援。**

令和5年度補正予算 28億円  
令和6年度当初予算 2億円

# 「地方枠」の採択状況等

- 令和6年度の「地方枠」について公募を実施、23件を採択。

事業者名	所在地	展開先国	取組概要
株式会社岩根研究所	北海道札幌市	東南アジア	地図管理システム（三次元映像地図管理）
株式会社キシブル	北海道札幌市	東南アジア	Eラーニングシステム（VR医療研修）
株式会社サンクレエ	北海道札幌市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者モニタリング）
Blue Planet Sensing株式会社	北海道岩見沢市	東南アジア	小型衛星共有ネットワークシステム（衛星画像撮影）
ヤグチ電子工業株式会社	宮城県石巻市	中央アジア・欧州	遠隔医療（弱視治療）
アルム株式会社	石川県金沢市	北米	加工プログラム自動生成AI・産業機械用IoTセキュリティセンター
株式会社日本AI コンサルティング	大阪府吹田市	北東アジア・アフリカ	PC操作ログ分析AIシステム（企業評価）
東亜ソフトウェア株式会社	鳥取県米子市	南西アジア	スマート農業（生産管理）
株式会社インターフェース	広島県広島市	北米・欧州	産業用コンピュータ
平和情報システム株式会社	広島県広島市	東南アジア・南西アジア	防災システム（水位監視）
ニタコンサルタント株式会社	徳島県徳島市	東南アジア	防災システム（水位監視）
有限会社電マーク	香川県高松市	南西アジア	鶲雌雄判定AIシステム
株式会社モーリス	香川県観音寺市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者・障害者モニタリング）
一般社団法人DREAMS利活用研究センター	高知県香南市	東南アジア	防災システム（オンライン防災訓練）
株式会社TRIART	福岡県飯塚市	北米・東南アジア	検図・補正AIシステム（画像比較）
株式会社ローカルメディアラボ	佐賀県佐賀市	アフリカ	デジタルアーカイブ構築・管理・検索システム（図書館管理）
オーシャンソリューションテクノロジー株式会社	長崎県佐世保市	太平洋島嶼国	船舶モニタリングシステム（操業記録・救難通報）
株式会社エイビス	大分県大分市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者モニタリング）
柳井電機工業株式会社	大分県大分市	南西アジア	発電管理システム（太陽光発電パネル検査）
株式会社アシストユウ	宮崎県宮崎市	東南アジア	防災システム（水位・雨量・風速等監視）
株式会社教育情報サービス	宮崎県宮崎市	南西アジア	Eラーニングシステム（日本語学習）
株式会社エルム	鹿児島県南さつま市	東南アジア	発電管理システム（太陽光追尾）
株式会社シンク・ネイチャー	沖縄県那覇市	欧州	環境リスクAIレポートティングシステム（生物多様性データAI分析）

# 信越総合通信局からのお知らせ

---



令和6年度 テレワークセミナー in 信越

## テレワーク導入・定着のポイント

～育児・介護休業法改正や  
テレワーク推進の波に備えるために～



2024  
11/6  
(水) 13:30  
-15:50

Zoom Webinars  
を使用 完全オンライン

情報通信懇談会HP等または  
QRコードからお申し込みください。

申込期限：令和6年11月5日(火)正午

検索

信越情報通信懇談会



講演1  
13:40～14:40



### 「テレワーク視点で解説する『改正育児・介護休業法』 ～来年の施行に向け、企業が今から備えるべきこと～」

株式会社テレワークマネジメント 代表取締役 田澤 由利 氏 (総務省地域情報化アドバイザー)

2025年4月より改正される育児・介護休業法では、育児のためのテレワークの導入が全企業の努力義務となります。本講演では、改正内容をわかりやすく解説するとともに、テレワークだと「サボるのでは？」「コミュニケーションが取れないのでは？」「不公平感が生じるのでは？」といった課題の解決策についてご紹介します。

講演2  
15:00～15:25

### 「地方公共団体におけるテレワークの推進について」

総務省 自治行政局公務員部 公務員課 女性活躍・人材活用推進室

地方公共団体におけるテレワークの取組状況調査の結果から、信越地域のテレワーク活用の現状を紐解くとともに、地方公共団体が活用可能なテレワーク導入手引きや特別交付税措置などの支援策についてご紹介します。

施策紹介  
15:30～15:45

### 国の支援策のご紹介

- ①「人材確保等支援助成金（テレワークコース）について」長野労働局 雇用環境・均等室
- ②「テレワーク・ワンストップ・サポート事業について」信越総合通信局 情報通信振興課

# 令和6年度 情報通信利用環境セミナー

～令和6年能登半島地震への対応と情報通信の活用について～

令和6年 11月 1日（金） 14:00～16:00

オンライン開催（Zoomウェビナー）

講演①

能登半島地震における長野県の被災地支援について

講師：長野県危機管理部 危機管理防災課

講演②

災害時通信サービス復旧に向けた取り組みについて（仮）

講師：株式会社NTTドコモ 関信越支社

情報通信懇談会HPまたはQRコードからお申し込みください。

申込期限：令和6年 10月 25日（金）

詳しくは情報通信懇談会HPをご覧ください。

信越情報通信懇談会

検索



**ご不明な点、ご質問などございましたら、  
お気軽にご連絡ください**

**【お問合せ先】**

総務省 信越総合通信局  
情報通信振興課

TEL : 026-234-9974

e-mail : [shinetsu-chiikishinko@soumu.go.jp](mailto:shinetsu-chiikishinko@soumu.go.jp)

